
令和4年大和町議会9月定例会議会議録

令和4年9月16日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	健康支援課長	櫻 井 和 彦 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	遠 藤 秀 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	都 市 建 設 課 課 長	亀 谷 裕 君
総務課長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	野 田 実 君
まちづくり 政 策 課 課 長	江 本 篤 夫 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
財 政 課 長	菊 地 康 弘 君	教育総務課長	文 屋 隆 義 君
税 務 課 長	小 野 政 則 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
町民生活課 課 長	阿 部 昭 子 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	児 玉 安 弘 君
子 育 て 支 援 課 長	遠 藤 眞 起 子 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	村 田 充 穂 君
福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人	主 事	浅 野 真 琴

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後3時34分 開 議

議 長 (高平聡雄君)

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、16番大須賀啓君及び17番槻田雅之を指名します。

日程第2「委員長報告（令和3年度各種会計決算の審査結果について）」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、委員長報告。

本定例会議において、決算特別委員会が設置され、これに付託の上、令和3年度各種会計歳入歳出決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長大須賀啓君。

決算特別委員会委員長 (大須賀啓君)

報告いたします。

今定例会議において、去る9月7日、本決算特別委員会に審査を付託されました令和3年度一般会計及び10の各種特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出の決算については、決算特別委員会において各委員の熱意ある質疑が展開され、執行部の皆様からは誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定いたしましたので、ここにご報告をいたします。

議 長 (高平聡雄君)

ただいま決算特別委員会委員長により審査結果の報告がありましたが、決算の審議

においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、決算の審議においては質疑を省略し、討論、採決を行うこととします。

日程第3「認定第1号 令和3年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第3、認定第1号 令和3年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第4「認定第2号 令和3年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第4、認定第2号 令和3年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5「認定第3号 令和3年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳

出決算の認定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第5、認定第3号 令和3年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第6「認定第4号 令和3年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第6、認定第4号 令和3年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第7「認定第5号 令和3年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第7、認定第5号 令和3年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第8「認定第6号 令和3年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第8、認定第6号 令和3年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第9「認定第7号 令和3年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の
認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第8、認定第7号 令和3年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第10「認定第8号 令和3年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第10、認定第8号 令和3年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第11「認定第9号 令和3年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第11、認定第9号 令和3年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第12「認定第10号 令和3年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第12、認定第10号 令和3年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第13「認定第11号 令和3年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計
歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第13、認定第11号 令和3年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第14「認定第12号 令和3年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の
認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第14、認定第12号 令和3年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論に入ります。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第12号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第15「議案第75号 令和4年度大和町一般会計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第15、議案第75号 令和4年度大和町一般会計補正予算を議題とします。
朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長菊地康弘君。

財政課長（菊地康弘君）

よろしく願います。

議案書の1ページをお願いいたします。併せまして、別冊の大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第7号）につきましても、ご準備をお願いいたします。

議案第75号 令和4年度大和町一般会計補正予算（第7号）でございます。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございまして、歳入歳出それぞれ8,860万2,000円を追加いたしまして、予算の総額を136億2,356万8,000円とするものであります。

第2項予算補正の款項の区分につきましては、第1表の歳入歳出予算補正によるものでございます。

それでは別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに、2の歳入でございます。

16款2項3目衛生費国庫補助金1節につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費といたしまして、ワクチン集団接種に要します5,236万3,000円を追加するものであります。

22款5項3目雑入につきましては、新型コロナウイルスワクチン集団接種共同実施費であります。集団接種を黒川3町村で取り組むこととし、大郷町及び大衡村の接種対象者の割合等から3,623万9,000円を計上するものであります。

歳入は以上であります。よろしく願います。

議長（高平聡雄君）

健康支援課長櫻井和彦君。

健康支援課長（櫻井和彦君）

続きまして、歳出でございます。

4款1項2目予防費でございます。新型コロナウイルスワクチン接種事業費にオ

ミクロン株対応ワクチン集団接種費用の追加補正をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、議案説明資料、議案第75号関係をご覧いただきたいと思っております。
オミクロン株対応ワクチン集団接種についてご説明をさせていただきます。

1 ページでございます。

オミクロン株対応ワクチン接種の実施方針についてということでございます。現時点の情報ということでご覧をいただきたいと思っております。

まず、1 の概要でございます。

(1) ワクチンの種類、開始時期、対象者でございます。入荷予定、ワクチンの種類、開始時期、対象者の順でご説明をいたします。まず、現在入荷中の従来株ワクチンでございますが、現在使用中ということで9月30日分まで配分をされているところでございます。対象となる方につきましては、現在は1回から4回目、それから切替後、これはオミクロン株に切替後ですね。これについては1回目、2回目の方が従来株のワクチンが対象になるということでございます。2段目でございますが、9月19日から25日の間にオミクロン株用のワクチンが配分されることになってございます。開始時期につきましては、9月27日から個別接種で開始予定でございます。対象になる方につきましては、4回目接種がまだの方で高齢者等の方、この方々が優先ということになります。そして、この方々がほぼ4回目が終了しましたら、対象をその他の方に順次拡大していくということになるものでございます。

続いて(2)です。接種間隔ですが、ここに未定でございますが、先日国のほうで決定がありまして5か月とされております。ただし、国のほうで短縮の方向で検討するということになっておりまして、10月下旬をめどに結論が出されるということになってございます。

(3) で黒川地域の対象者数でございます。現在約7万6,000人となっております。

(4) で開始時期の対象者数とありますが、これにつきましてはオミクロン株に切替えの段階、拡大した段階でどのぐらいになるかということでございますが、約四、五万人ということで計画をしております。これは当面の5か月经過者ということになりますので、これが3か月になりますともっと人数が増えるということになります。

次に(5)で個別接種体制(月)ということですが、これは黒川圏域での数字になりますけれども、平時、それから発熱外来、インフルエンザ時というふうに2段書きにさせていただきますが、これは医療機関のほうが発熱外来、あるいはインフルエンザの予防接種等で多忙になった場合、月8,000回が限界であると。そういったことがなくて平常時であれば、1万1,000回までは可能であるというような数字を推計

しているところでございます。

次に（６）です。接種最大数継続期間ということで、個別のみで実施した場合は約6か月間かかると。それから、集団接種を併用した場合は3か月間で対象となる方の接種は終了するという見込みでおるところでございます。なお、職域接種も実施されることとなりますので、これは職域接種を見込んでいない数字でございますので、これよりは短縮されるのではないかなというふうには思っております。

次の2の実施方針案でございます。

初回接種完了者全員に対し、オミクロン株対応ワクチン接種を実施する場合、希望者に対して速やかな接種を実現するため、集団接種の並行実施により接種体制の構築が必要となるものです。

次に、集団接種（大和会場）については、1日当たり400人を週3回3か月程度継続し、一定の接種完了への目途をつけたいと思っております。

次に、運営は医療従事者の確保を含めた運営が可能な事業を活用し、接種を含む委託を行うものでございます。

次に、上記実施によりまして地域医療の負荷を軽減し、感染対応に備えた地域医療の確保を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、3でございます。接種開始、接種期間でございます。

（1）としまして個別接種につきましては、先ほど9月27日と申し上げましたが、本格的には10月から本格的に実施されるというものでございます。

次に、集団接種でございますが、今のところ11月上旬から来年の1月までを予定しておりますが、このうちの金土日を用意しておりますが、国の方針で、つい先日ですが年内に全対象者が受けられる体制を取るような通知が来ておりますので、日程については再調整が必要になるのではないかなというふうに思っております。

そういったこともございまして、下に4ということで接種計画数（富谷・黒川圏域）ということで、これは対象者、それから接種体制を含めてこのぐらいで、来年の1月までは終わりますよというような推計の表でございますが、この表につきましても、今後黒川4町村で見直しを図っていきまして、接種間隔3か月に短縮された場合でも年内に終了できるような体制を構築していきたいというふうに考えてございます。

恐れ入ります、事項別明細書のほうにお戻りをいただきたいと思っております。

12節でございます。ただいまご説明させていただきました新型コロナウイルスワクチン集団接種のため、会場設営から接種までを総括的に委託する経費を計上させて

いただいたものでございます。

以上となります。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で議案第75号 令和4年度大和町一般会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 「議案第76号 令和4年度大和町下水道事業会計補正予算」

議 長 （高平聡雄君）

日程第16、議案第76号 令和4年度大和町下水道事業会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。上下水道課長野田 実君。

上下水道課長 （野田 実君）

それでは、議案書の3ページをお願いいたします。併せまして、令和4年度大和町下水道事業会計補正予算実施計画書（第4号）、右下に令和4年9月16日提出と書かれた資料につきましてもご準備をお願いいたします。

議案第76号 令和4年度大和町下水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

第1条、総則です。令和4年度大和町下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによるものであります。

第2条の収益的収入及び支出であります。令和4年度大和町下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

収入であります。

1 款下水道事業収益について745万5,000円増額し、合計を9億3,342万4,000円とし、2 項営業外収益につきましては745万5,000円を増額し、5億2,454万2,000円とするものであります。詳細につきましては、令和4年度大和町下水道事業会計補正予算実施計画書（第4号）にあります令和4年度大和町下水道事業会計補正予算内訳書でご説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出であります。今回の補正につきましては、令和4年3月31日に解散いたしました一般財団法人宮城県下水道公社の残余財産の処分としまして、下水道公社から町が寄附を受けるものであります。県流域下水道施設の利用及び下水道公社の事業運営への協力支援等によりまして、県流域下水道関連市町村が下水道公社から寄附を受けるものであります。県流域下水道関連市町村としましては3流域でございます。仙塩流域、鳴瀬川流域、吉田川流域に関連いたします13市町村、仙台市、富谷市、大和町、大郷町、大衡村ほか8市町、隣、関連市町村への寄附総額としまして9,691万5,000円を均等に寄附するものであり、9月中旬頃までに実施されるものであります。

それでは、補正予算内訳書の5ページにつきましてご説明いたします。

収入であります。

1 款下水道事業収益2 項営業外収益5 目雑収益、節のその他の雑収益につきまして745万5,000円を増額するものであります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で議案第76号 令和4年度大和町下水道事業会計補正予算の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17「議案第77号 令和4年度子育て支援住宅建設工事（宮床地区
その1）請負契約について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第17、議案第77号 令和4年度子育て支援住宅建設工事（宮床地区その1）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長 （亀谷 裕君）

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。

議案第77号 令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その1）請負契約についてでございます。

上記工事につきましては、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。本件につきましては予定価格が5,000万円以上となりますことから、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的につきましては、令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その1）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札（特別簡易型総合評価方式）による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、6,160万円でございます。うち消費税が560万円でございます。

4、契約の相手方につきましては、大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

それでは、別冊の議案第77号関係資料の準備をお願いいたします。こちらの資料に基づきましてご説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

初めに、入札の状況についてでございます。

1の入札方式としましては、大和町建設工事総合評価一般競争入札試行要領に基

づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、落札者を決定する大和町建設工事特別簡易型総合評価方式といたしたものでございます。

2の入札参加資格でございます。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。

(3) 入札公告日から入札日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。

(4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5) 工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6) 大和町入札参加資格承認時点において、建築一式工事の格付がB級以上で、総合評定値（P）が700点以上であることといたしました。

次に、3の総合評価項目及び落札者候補決定基準としましては、(1)評価項目及び基準は大和町特別簡易型総合評価方式落札者決定基準に示すとおりとする。

(2) 評価項目にある類似工事の条件といたしましては、平成29年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した①、②の要件を満たす工事の施工実績を有する者でございまして、①設備工事が含まれる1棟当たりの延べ床面積が70平米以上の木造の新築工事、②国、都道府県、市町村の発注した工事といたしました。

4の入札方法でございます。

(1) 入札書は、本人または代理人の持参とする。代理人の場合は、必ず委任状を持参することといたしました。

(2) 入札執行回数は3回を限度とする。

(3) 第1回目から第3回目の入札書には、必ず記名押印することといたしました。

(4) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも入札を執行するとしたものでございます。

続きまして、5の落札者の決定でございます。

(1) 入札価格が予定価格以下で入札した者のうち、落札者決定基準に基づき総合評価の最も高い者を落札者とする事といたしました。

6、入札参加者でございます。入札参加者は株式会社みちのく建設となりました。

7、入札及び総合評価の結果でございます。

(1) 入札調書でございます。令和4年8月26日に入札を執行し、予定価格は5,686万円であり、入札の結果、記載のとおりとなりました。次に、低入札調査基準

価格は5,068万5,000円であり、評価点最高者の応札額が低入札調査基準価格を上回りましたことから落札といたしましたものでございます。

2ページをお願いいたします。

この結果を受けまして、株式会社みちのく建設と9月1日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。請負代金額は6,160万円、消費税を除いた金額5,600万円でございます。契約相手方は大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

次に、事業の概要でございます。1の施工場所は、大和町宮床字中野地内。2の完成工期は、令和5年3月29日を予定しております。3の工事概要でございます。木造戸建て2戸、延べ床面積168.92平米、内訳といたしまして、一戸当たり84.46平米となっております。以下、記載のとおりでございます。

次に、3ページにつきましては施工箇所の位置図となっております。

続きまして、4ページの図面をお願いいたします。

こちらの図面は整備配置図でございます。図面の青色線に囲まれた部分が今回の建築宅地でございます。赤色実線部分につきましては、今回工事を行う住宅及び物置となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらの図面は平面図でございます。左側が5号棟住宅、右側は6号棟住宅となっております。部屋につきましては、リビングダイニングキッチン、主寝室、子供部屋2部屋の3LDKタイプであります。

なお、赤書きで記載しておりますが、リビングダイニングの腰壁、お便りボックス及び下駄箱につきましては、大和町産材を使用することとしております。その他構造材等につきましても、極力大和町産材の木材を使用するものとしてございます。

6ページをお願いいたします。

こちらの図面は建物の立面図となっております。

以上が令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その1）請負契約の概要でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長（高平聡雄君）

以上で議案第77号 令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その1）請負契約についての説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18「議案第78号 令和4年度子育て支援住宅建設工事（宮床地区
その2）請負契約について」

議長（高平聡雄君）

日程第18、議案第78号 令和4年度子育て支援住宅建設工事（宮床地区その2）請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。都市建設課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

議案第78号 令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その2）請負契約についてでございます。

上記工事につきましては、次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。本件につきましては予定価格が5,000万円以上となりますことから、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1、契約の目的につきましては、令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その2）でございます。

2、契約の方法につきましては、一般競争入札（特別簡易型総合評価方式）による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、5,665万円でございます。うち消費税が515万円

でございます。

4、契約の相手方につきましては、大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

それでは別冊の議案第78号関係資料のご準備をお願いいたします。こちらの資料に基づきましてご説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。

初めに、入札の状況についてでございます。

1の入札方式としましては、大和町建設工事総合評価一般競争入札試行要領に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価し、落札者を決定する大和町建設工事特別簡易型総合評価方式といたしたものでございます。

2の入札参加資格であります。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2) 令和3・4年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。

(3) 入札公告日から入札の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止処分を受けていないこと。

(4) 建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5) 工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6) 大和町入札参加資格承認時点において、建築一式工事の格付がB級以上で、総合評定値（P）が700点以上であることといたしました。

次に、3の総合評価項目及び落札者候補決定基準としましては、(1) 評価項目及び基準は大和町特別簡易型総合評価方式落札者決定基準に示すとおりとする。

(2) 評価項目にある類似工事の条件といたしましては、平成29年4月1日以降に元請として完成・引渡し完了した①、②の要件を満たす工事の施工実績を有する者でございまして、①設備工事が含まれる1棟当たりの延べ床面積が70平米以上の木造の新築工事、②国、都道府県、市町村の発注した工事といたしました。

4の入札方法でございます。

(1) 入札書は、本人または代理人の持参とする。代理人の場合は、必ず委任状を持参することといたしました。

(2) 入札執行回数は3回を限度とする。

(3) 第1回目から第3回目の入札書には、必ず記名押印することといたしました。

(4) この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場

合でも入札を執行するとしたものでございます。

続きまして、5の落札者の決定でございます。

(1) 入札価格が予定価格以下で入札した者のうち、落札者決定基準に基づき総合評価の最も高い者を落札者とする事といたしました。

6、入札参加者でございます。入札参加者は2者となりました。企業名は記載のとおりでございます。

7、入札及び総合評価の結果でございます。

(1) 入札調書でございますが、令和4年8月26日に入札を執行し、予定価格は5,697万円であり、入札の結果、記載のとおりとなりました。次に、低入札調査基準価格は5,127万3,000円であり、評価点最高者の応札額が低入札調査基準価格を上回りましたことから落札といたしましたものでございます。

2ページをお願いいたします。

(2) この結果を受けまして、株式会社みちのく建設と9月1日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございます。請負代金額5,665万円、消費税を除いた金額5,150万円でございます。契約相手方は大和町宮床字下小路24番地、株式会社みちのく建設でございます。

次に、事業の概要でございます。1の施工場所は、大和町宮床字中野地内。2の完成工期は、令和5年3月29日を予定しております。3の工事概要は、木造戸建て2戸、延べ床面積168.92平米でございます。内訳といたしまして、一戸当たり84.46平米となっております。以下、記載のとおりでございます。

次に、3ページにつきましては施工箇所の位置図となっております。

続きまして、4ページの図面をお願いいたします。

こちらの図面は整備配置図でございます。図面の青色線で囲まれた部分が今回の建築宅地でございます。赤い実線部分が今回工事を行う住宅及び物置となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

こちらの図面は平面図でございます。7号棟、8号棟とも同様の住宅となっております。部屋につきましては、リビングダイニングキッチン、主寝室、子供部屋2部屋の3LDKタイプであります。

なお、赤書きで記載しておりますが、リビングダイニングの腰壁、お便りボックス及び下駄箱につきましては、大和町産材の木材を使用することとしております。そ

のほか構造材等につきましても、極力大和町産材の木材を使用するものとしてご
います。

6 ページをお願いいたします。

こちらの図面は建物の立面図となっております。

以上が令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その2）請負契約の概要で
ございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で議案第78号 令和4年度子育て支援住宅建築工事（宮床地区その2）請負契
約についての説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19「議案第79号 令和4年度総合体育館屋根防水改修工事請負契
約について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第19、議案第79号 令和4年度総合体育館屋根防水改修工事請負契約について
を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長 （瀬戸正昭君）

続きまして、議案書6ページをお願いいたします。

議案第79号 令和4年度総合体育館屋根防水改修工事請負契約についてでござい

ます。

上記工事につきまして、次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1の契約の目的につきましては、令和4年度総合体育館屋根防水改修工事でございます。

2の契約の方法につきましては、一般競争入札による請負契約でございます。

3、契約の金額につきましては、7,700万円でございます。うち消費税が700万円でございます。

4の契約の相手方につきましては、仙台市泉区寺岡二丁目7番地の11、有限会社菅原防水工業でございます。

それでは、別冊の議案第79号関係資料のご準備をお願いいたします。こちらの説明資料に基づきましてご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

1ページをお開き願います。

入札の状況についてであります。

1の入札参加資格につきましては、(1)地方自治法施行例第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。

(2)令和3・4年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること。

(3)入札公告日から入札(開札)の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと。

(4)建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

(5)工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

(6)宮城県内に本社または営業所等を有すること。営業所等の場合は、本社から委任を受け、大和町入札参加資格者として登録してあること。

(7)大和町入札参加承認時点において防水工事の格付けがA級、総合評定値(P)が650点以上であることといたしております。

2の入札の方法でございますが、(1)ダイレクト型一般競争入札とする。

(2)入札書は、郵便物による郵送、直接持参のいずれかの方法で指定の期日までに届くようにすること。指定の期日に間に合わなかった者は失格とする。

(3)この入札による参加資格申請者で、有資格と判定された者の数が1者の場合でも、入札を執行するとしております。

続きまして、3、入札参加者でございます。募集の結果、4者に応募いただきました。企業名は記載のとおりでございます。

4、入札の結果でございます。

(1) 入札調書であります。令和4年8月26日に入札を執行し、記載のとおり
の結果となりました。この工事の予定価格は8,821万円、低入札調査基準価格は7,850
万円9,000円であり、入札の結果、最低応札者が低入札調査基準価格を下回った応札額
となりましたので、落札保留といたしたところでございます。

2ページをお願いいたします。

(2) この結果を受けまして、令和4年8月30日に有限会社菅原防水工業から積
算内容等について事情聴取を行い、8月31日の低入札価格調査委員会では、①の積算
内容から⑨のその他(資本金、売上高)について調査を行い、積算内容の精査及びそ
の他基準に照らし合わせ審査した結果、契約どおりの履行は可能と判断し、落札決定
し、有限会社菅原防水工業と9月6日に仮契約を締結いたしましたものでございます。

契約の内容であります。請負代金額は7,700万円で、消費税を除いた金額は
7,000万円であります。契約の相手方は仙台市泉区寺岡二丁目7番地の11、有限会社
菅原防水工業であります。

次に、事業の概要であります。1の施工場所につきましては、大和町宮床畑松倉
地内(大和町総合体育館)になります。2の完成工期は、令和5年1月20日を予定し
ております。3の工事概要といたしましては、建築工事、屋上防水改修といたしまし
て、既存撤去工事面積2,720.5平米、改修工事面積2,764.3平米、電気設備工事とい
たしまして排水路の凍結防止のヒーター、ケーブル、コンセント等の電気設備となりま
すが、既存撤去工事が一式、同じく改修工事が一式となっております。

3ページにつきましては改修工事の位置図を、4ページにつきましては総合体育
館を上から見ました写真で、屋根防水改修工事施工箇所をお示しいたしたものでござ
います。

以上が令和4年度総合体育館屋根防水改修工事請負契約についての概要でござい
ます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で議案第79号 令和4年度総合体育館屋根防水改修工事請負契約についての説
明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。7番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

1点お尋ねをいたします。天井部分も随分雨漏りの跡があったようですが、それは工事に含まれるという理解でよろしいのかどうか、お尋ねをいたします。

議長（高平聡雄君）

生涯学習課長瀬戸正昭君。

生涯学習課長（瀬戸正昭君）

ただいまの馬場議員のご質問にお答えさせていただきます。

今回の屋根防水改修工事につきましては、基本的には外の部分の屋根の、屋上の屋根というような形になります。建物の内部の天井のボードにつきましても、大分以前からの雨漏りによりまして腐食している箇所多いんですけれども、こちらにつきまして、今回この9月定例議会の今年度の補正予算のほうで改修工事費をお願いしてご承認いただいておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（高平聡雄君）

ほかに。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第79号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20「諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」

議長（高平聡雄君）

日程第20、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、諮問第1号でございます。

議案書7ページをお願いいたします。また、併せて議案説明資料で諮問第1号、同意第2号関係という資料ございますが、そちらもご準備いただきます。

諮問第1号でございます。人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

下記の者を人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、出羽由美子様でございます。

関係説明資料をご覧いただきたいと思います。

出羽さんの学歴、職歴等につきましては記載のとおりでございまして、この方につきましては小学校の教諭をされまして、平成28年に大和町立宮床小学校を定年退職されるまで常に第一線で活躍されておられました。退職後は大和町の教育委員会で地域未来塾のコーディネーターとして勤務されておるなど、大和町の子供たちの教育環境の充実と教育行政の推進にご尽力いただいております。また、穏やかなお人柄で周囲からの信望、信頼も厚く、これまで子供たちの授業等を通じて人権指導等をされていた経験から人権擁護に関心をお持ちの方でございます。したがって、これまでの豊富な知識と経験を生かし、ご活躍いただける方といたしまして今回推薦いたしたいというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

暫時休憩します。

午後4時28分 休 憩

午後4時28分 再 開

議 長 （高平聡雄君）

再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本案はお手元に配りました意見のとおり、適任と認める答申を

したいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号はお手元に配りましたとおり、適任と認める答申をすることに決定いたしました。

日程第21「同意第2号 教育委員会委員の任命について」

議 長 (高平聡雄君)

日程第21、同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

それでは、引き続き同意第2号をよろしくお願いします。

教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会委員に任命することにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、鎌田和男氏でございます。

別添資料をご覧いただきたいと思っております。

鎌田さんの学歴、職歴、主な役職歴等につきましては記載のとおりでございます。

推薦の理由といたしましては、現在教育委員をやっていただいております、9月30日に任期満了を迎えるために再任をお願いしたいというふうに思っております。

鎌田さんにつきましては、学校の先生をずっとやっておられまして、仙台市立川平小学校の教頭先生を経まして、仙台市立遠見塚小学校校長、仙台市立将監中央小学校校長を歴任されております。常に教育現場の第一線で活躍されまして、その豊富な教育経験は大和町の教育行政の振興に大きく貢献していただけるものと期待しまして、教育委員として再度任命をお願いするということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

ただいまの氏名は鎌田和男さんでありますので、ご確認をお願いします。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから同意第2号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定により、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて17名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に9番今野善行君及び10番渡辺良雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

9番今野善行君及び10番渡辺良雄君の開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 17票

有効投票 17票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のおおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定いたしました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年大和町議会9月定例会議を散会とし、休会とします。

大変お疲れさまでした。

午後4時42分 閉会